

## 第27回道州制特区提案検討委員会次第

日時 平成21年1月22日(木) 13:30～

場所 かでる2・7 720会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

#### (1) 分野別審議について

参考人意見聴取

#### (2) 次回(第28回)委員会について

#### (3) その他

### 3 閉 会

#### 【配付資料】

資料1 道民提案の一覧表(特区提案として検討すべきもの)

資料2 道民提案の実現手法等に関する整理一覧表(関係分)

資料3 地域医療・地域振興・福祉関係資料

資料4 奈井江町における病診連携の取り組み

## 第27回北海道道州制特別区域提案検討委員会出席者名簿

### 【委員】

氏名	職 業
会 長 井 上 久 志	北海道大学大学院経済学科教授
副会長 五十嵐 智嘉子	(社)北海道総合調査研究会常務理事
委 員 福 士 明	札幌大学法学部教授
委 員 山 本 光 子	(株)電通北海道プランニングディレクター
委 員 宮 田 昌 利	(株)サンエス・マネジメント・システムズ代表取締役

### 【参 考 人】

氏 名	役 職
小 澤 敏 博	奈井江町立国民健康保険病院 事務長

### 【事 務 局】

氏 名	役 職
川 城 邦 彦	北海道企画振興部地域主権局 局長
出 光 英 哉	同 局次長
志 田 文 毅	同 参事
渡 辺 明 彦	同 参事

道民提案の一覧表（特区提案として検討すべきもの）

区分： (1) 道民提案継続検討分 (2) 五十嵐委員提案分 (3) その後の道民提案追加分

区分	分類	項 目	NO	委員会検討			
				24回	25回	26回	27回
(1)	A 地域医療	地域での臨床研修義務化	2		○	○	
		潜在医師・外国人医師の招致	3		○	○	
		期間限定交代制の導入	4		○	○	
		診療報酬の特例措置	7		○	●	●
		看護学校の定員増・奨学金拡充	8		○	○	
		養成施設指定権限移譲等	9		○	○	
		保健師、助産師、看護師の養成施設の基準の設定等	206		○	●	●
		外国人人材受入れの促進	10		○	○	
		標準医師数の算定方法緩和	12		○	○	
		看護職員の配置基準緩和	13		○	○	
		病院、診療所の人員及び施設の基準	207		○	○	
	D 経済振興	カジノの振興	54				
		(小樽市への) カジノの設置(誘致)	215				
		自由貿易地域指定	69				
		空港の一括管理	75	●			
		千歳空港のハブ空港化	221	●			
	H 地域振興	2重、3重行政の解消	125 130				
		＜国の出先機関に係る予算 人員等の情報開示＞				●	
18件							
(2)	A 地域医療	臨床研修病院の指定・監督	245		○	●	●
		臨床研修先の限定	246		○	○	
		外国人向けの外国人医師等の招致等	247		○	○	
		医療関係学部等の定員増	248		○	●	●
		保健師等の学校・養成施設の指定・監督	249		○	●	●
		医師標準数の設定(過疎地域)	250		○	○	
		訪問看護師の業務・役割の拡大	251		○	○	
		介護福祉士の業務・役割の拡大	252		○	●	●
		地域救急体制の補強(緊急自動車の拡大)	253		○	○	
9件							
(3)	A 地域医療	公立病院のオープン化に係る医師標準数の特例	255		○	●	●
	D 経済振興	高速道路の無料化	256	○			
		E 雇用	労働基準法の条例化	257	○		
	H 地域振興	郵便局の役場の支所化	258	●			●
		政令市の法定要件緩和	259	○			
		国有林など国有財産の移管	260	○			
		都道府県議会議員の選挙区の決定権限の移譲	261	○			
		広域連合への地方交付税交付	262	●			●
		社会資本関係業務の地方独立行政法人化	263	●			●
		相続税に係る特例	264	○			
		木造建造物に係る基準の特例	265	○			
		F M放送波の地方自治体への割り当て	266	●			●
		自動車ナンバーの特例	267	○			
	14件	J 福祉	社会保障関係法の条例化 ＜条例による法令の上書き＞	268	●		●

注) 太字は、第24回～第26回委員会審議の結果、今後、資料等を調整の上、再度検討を行う予定のもの。  
 < >内は、当該項目に関連して審議する検討項目をいう。

<参考> 庁内提案

項 目	NO	委員会検討			
		24回	25回	26回	27回
健康食品に関する北海道独自の表示基準の創設	①			○	
地域における理学療法士及び作業療法士の業務領域の拡大	②			○	

道民提案の実現手法等に関する整理一覧表 【特区提案として検討すべきもの】

大分類	A 地域医療対策
中分類	1 地方病院の経営健全化

小分類	細分類	概要	提案数 重複 除く	事実関係等の整理	実現するために考えられる手法	実現した場合に考えられる メリット・デメリット	摘要	関係 部課	個票 番号
地方の 実現に 即した 医療従 事者の 配置	255 公立病院のオ ープン化に係 る医師標準数 の特例	公立病院で診療を行う開業 医を、医師標準数の中に含 められるようにする。	1	<p>開業医等が病院のオープン化に伴う開 放型入院患者への診療や医療機器の共同 利用により診療を患者の場のみならず 治したため医師標準数が算定できな い。開業医等が診療する場合は、現行法令内 で患者の診療に当たっては、現行法令内 で医師の配置数は医療法第21条で規定 されている。</p>	<p>医療法の特例</p>	<p>(メリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師標準数が足りないうちに公立病院に よって診療報酬額が削減される公立病院に よって診療報酬額が削減される可能性がある ことがある。 <p>(デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師標準数が算定上充足されるが、要 求として医師が充足されておらず、患者 への医療の質的向上につながらない。</li> </ul> </li></ul>		(保) 医務課 医務課	3317A

大分類 A 地域医療対策  
中分類 医療従事者の地域偏在是正

小分類	細分類	概要	提議回数 教員 複数 除く	事実関係等の整理	実効するために考えられる手法	実現した場合に考えられる メリット・デメリット	摘要	関係 部課	個票 番号
地方勤務 誘導	7 診療報酬の特 例措置	診療報酬で地方勤務の加算 を行い、増加しを他の 区分から連算できるよう特 例措置を設ける。	2	診療報酬は厚生労働大臣が中央社会保 険医療協議会に諮問し、その意見を踏い て定める。健康保険法第76条第2項の規定に 基づき、健康保険料、国庫負担・補助)によ り行われ、国におおいては、地域医療対策や医師不 足問題などに対応するため、H21年度 に診療報酬の見直しを検討している。	健康保険法及び関係法令の改正	【メリット】 ・地方勤務医が増える可能性がある。 【デメリット】 ・診療報酬を引き上げ、これに見 合う診療報酬の引き下げが可能となるか が不明。 ・北海道だけ医療費が増加し、結果的に 保険料に格差が生じることとなる。診療報 酬の算定要件の総和には全国の各医療保 険者の了了解を得ることが難しい。		保 国民健 康保険 課	2006A* 3061A
看護職員 確保	2.0.6 保健師、助産 師、看護士の基 礎施設等	保健師、助産師、看護士の 養成施設の基準の指定及びひ 施設の指定を和事ができる ようにする。	1	保健師助産師看護士法 § 19、§ 20、§ 21等により、国が指定している ・ 具体的には、施設基準に基づいては保健 師助産師看護士養成所指定規則によ り指定されている。同法施行令などによ り、なお、施設の指定については、大学等 は文部科学大臣、養成所は厚生労働大臣 などとなっている。	保健師助産師看護士法及び関係法令の 改正 ・ 指定調査等のための経費	【メリット】 ・ 地方の実情に応じた指定によっ て、養成数の確保が図られる。 ・ 施設基準が厳格なため、運営 的な安定が図られる。(現行では、設置所 の負担が軽減される。) 【デメリット】 ・ 独自にリクルート基準を緩和した場合、看護士の 質の低下や、教員養成が不利になる可能性 がある。		保 医療政 策課	1226A
	2.4.9 保健師等の施設 指定・監督	高齢者医療等に重要な役割 を担っている保健師・助産 師、看護士・法士・養 成施設指定・監督 権限を 道知事へ移譲する。	1	保健師、助産師、看護士、理学療法士、 作業療法士は、それぞれ国家試験(保健師 法、H19・§ 20、H20・§ 21、理学療法士及び作 業療法士法 § 3) ・ 準に適合し、文部科学省令に定める基 礎施設は厚生労働大臣が指定(私 立の専門学校としての認可は知事)。	保助看法など関係法令の改正	【メリット】 ・ 地方の実情に応じた指定によっ て、養成数の確保が図られる。 ・ 施設基準が厳格なため、運営 的な安定が図られる。 【デメリット】 ・ 独自にリクルート基準を緩和した場合、看護士の 質の低下や、教員養成が不利になる可能性 がある。		保 医療政 策課	-

大分類 A 地域医療対策  
中分類 医療従事者の地域偏在是正

小分類	細分類	概要	提案数 重複 除く	事実関係等の整理	実現するために考えられる手法	実現した場合に考えられる メリット・デメリット	摘要	関係 部課	個票 番号
地方勤務 医確保	245 臨床研修病院 の指定・監督	臨床研修病院の指定・監督 権限を厚生大臣から道知事 へ移譲する。	1	臨床研修は、医師法§16-2により、「医 学を履修する課程を置く大学に付属する病 院」又は「厚生労働大臣の指定する病 院」である。また、指定基準の一つに、「受 け入れられる研修医の数は、原則として、病 床数を10で除した数又は年間入院患者を 100で除した数を超えないこと」がある。	医師法及び関係法令の改正	【メリット】 指定権の定員を制限することにより、地 方勤務の定員を増やす可能性がある。 【デメリット】 臨床研修病院の指定権限等を移譲する だけでは、地方勤務医を確保する観点か ら、臨床研修医の研修先を制限する観点か ら、臨床研修医が道外に流出するおそれがある。		(保) 地域医 師確保 推進室	-
看護職員 確保	248 医療関係学部 の定員増	医学部以外の公立・私立大 学医療関係等部の入学定員を 増やす。また、道知事から 文科大臣へ移譲する。	1	収容定員等を記載した学則を変更する 場合、公立大学は、学校教育法施行令§26に よって、私立大学は、学校教育法施行令§23 に於いて、文科大臣の認可事項（審議会に 諮問後）、道公立大学法人札幌医科大学の学 則変更は、道公認に必要となる。道公認に 必要となる場合は、道公認に必要となる 場合、文科大臣の認可事項（審議会に 諮問後）、道公立大学法人札幌医科大学の学 則変更は、道公認に必要となる。	学校教育法及び関係 法令の改正	【メリット】 手続の簡便化により、看護 職員の増員増強が可能となる。 【デメリット】 定員増に伴う増員や看護教員の増強等、 増加するが、少子化に伴う学生数・受験者 数の減少等もある。経営面で考 慮が必要となる。		(総) 医療政 策課	-



大分類 D 経済  
中分類 観光振興

小分類	細分類	概要	提案数 重複除く	事実関係等の整理	実現するために考えられる手法	実現した場合に考えられる メリット・デメリット	摘要	関係 部課	個票 番号
空港の活 性化	7.5 空港の一括管 理	道内の第2種A空港の移管 を受け、海外エアラインの 誘致や道内空港の活性化を 図る。	2	空港整備法及び施行令により、道内空 港は次のとおり設置・管理されている (法第4及び第5条第1項)。国(管理) 第2種A空港(国設置・市管理) 第2種B空港(国設置・市管理) 第3種空港(道設置・道管理) 旭川、帯広 男女滝別、中標津、紋別、利尻、礼文、 奥尻 ◇その他飛行場(防衛省との共用飛行場) 丘珠	航空法、空港整備法、特別会計に關す る法律(旧空港整備特別会計法)の改正	【メリット】 住民に身近な行 事により、道内に なるとともに、 空港の活性化に 資する。また、 道民生活の利便 が向上する。 【デメリット】 空港の整備に 係る費用が増え ること、多くの 住民が負担する こと、道民生活 の利便が低下す ること、道民生 活の活性化が促 されること、道 民生活の活性化 が促されること などがある。		企) 総務部 新設、企画 課(参事) 建設課 建設課	30750 31070

大分類 D 経済  
中分類 その他

小分類	細分類	概要	提案数 重複除く	事実関係等の整理	実現するために考えられる手法	実現した場合に考えられる メリット・デメリット	摘要	関係 部課	個票 番号
空港の活 性化	2.2.1 千歳空港のハ ブ空港化	千歳空港をハブ化したし離着 陸料金を下げ、世界に通用 する空港を目指し、そこの 収益を千歳空港の活性化に とす。	1	グローバル化の進展に伴う人や物の移 動の増大に対応するため、千歳空港の 国際拠点空港化に取り組んでいること である。空港整備法及び施行令により、道内空 港は次のとおり設置・管理されている (法第4及び第5条第1項)。国(管理) 第2種A空港(国設置・市管理) 第2種B空港(国設置・市管理) 第3種空港(道設置・道管理) 旭川、帯広 男女滝別、中標津、紋別、利尻、礼文、 奥尻 ◇その他飛行場(防衛省との共用飛行場) 丘珠	実現するために考えられる手法	【メリット】 住民に身近な行 事により、道内に なるとともに、 空港の活性化に 資する。また、 道民生活の利便 が向上する。 【デメリット】 空港の整備に 係る費用が増え ること、多くの 住民が負担する こと、道民生活 の利便が低下す ること、道民生 活の活性化が促 されること、道 民生活の活性化 が促されること などがある。		企) 総務部 新設、企画 課(参事) 建設課	12040



大分類 H 地域振興対策  
中分類 地方自治の強化

小分類	細分類	概要	提案数 重複 除く	事実関係等の整理	実現するために考えられる手法	実現した場合に考えられる メリット・デメリット	摘要	関係 部課	個票 番号
基礎自治 体の強化	1 2 5 2重、3重行 政の解消	開発局、経済産業局など、 2重、3重の行政を解消し、 無駄を解消する。	1	道内の国の地方支分部局の職員数は、 20,174人となっている(18.11.14現在。 国会提出資料)。 * 11.11.14政庁・与党合意 11.8.4行政通の移譲等入規模な職員の移 動が想定される。支店状況、北海道 道内における市区町村への業務移 譲や行政改革(支庁の整理統合を含む) の実施状況等を踏まえた上で、北海道 における受け入れ体制についても十分 考慮しつつ、検討するものとする。	国の地方支分部局との機能等統合の後 討	【メリット】 ・地域の実情に応じた業務の提供を推進 でき、類似する業務を一元化することによ り、効果的に業務を提供できる。 ・窓口等の一歩化を図ることにより、住 民の利便性向上を図ることができ、 【デメリット】 ・国の出先機関の統廃合は、地元理解 が必要。		企 地域主 権高参 事	3006H
	1 3 1 2重、3重行 政の解消	開発局、経済産業局など、 2重、3重の行政を解消し、 無駄を解消する。	1	(NO. 125に同じ)	(NO. 125に同じ)	(NO. 125に同じ)		企 地域主 権高参 事	3006H
その他	2 5 8 郵便局の役場 の支所化	郵便局で役場の支所の業務 を行えるようにする。	1	市町村は支所、出張所を設けることができ る。(地方自治法15.5条) 郵便局において、戸籍謄本、住民票の受 写し、納税証などの交付の請求の受け 付け及び引渡し等の業務といたった、住民がよ く利用する市町村独自の業務については 現行法で取り扱うことができ、 (地方公共団体の特定の事務の郵便局に おける取扱いに関する法律)	地方公共団体の特定の事務の郵便局に おける取扱いに関する法律の改正等	(メリット) ・住民サービス向上の向上 ・市町村の組織及び運営の合理化に資す る。 (デメリット) ・職員(郵便局職員)への地方公務 員法の適用は、市町村長の指揮監督 など、詳細設計が必要。 ・郵便局における費用の支所としてのあり方 について、費用の負担や算定のあり方 についても検討が必要。		企 市町村 課 企 地域主 権高参 事	3322H
	2 6 2 広域連合への 地方交付税交 付	広域連合にも地方交付税を 交付する。	1	地方交付税は、地方公共団体間の財源 の不均衡を調整し、どの地域に住む国民 にも一定の行政サービスを提供するた め、財源を保障する。地方の 固有財源であり、市町村及び北海道府県に 交付される。 広域連合等を組織している地方自治体 には、交付税法第13条第10項 (道内)の広域連合は11団体ある(厚生 福祉4、環境衛生5、教育1、その他1)	地方交付税法の特例	(メリット) ・広域連合の財源が増加する場合は、広 域連合が行う広域的な行政目的を達成す るため、広域的な交付税の交付が促進され ることとなる。 (デメリット) ・広域連合は、構成市町村等の分担金をも つて、広域連合が行っているものを、広域連合 市町村等に交付する。交付税の交付が減少す ることとなる。 ・地方交付税の交付が減少することにより、都 道府県及び市町村に交付税の交付が減少す ることとなる。 ・地方交付税の交付が減少することにより、都 道府県及び市町村に交付税の交付が減少す ることとなる。		企 市町村 課	3318H





### ＜地域医療 関連資料＞

- 公立病院のオープン化に係る医師標準数の特例関連 1
- 診療報酬の特例措置関連 . . . . . 9
- 保健師、助産師、看護師の養成施設の基準の設定等関連  
. . . . . 17
- 臨床研修病院の指定・監督関連 . . . . . 43
- 医療関係学部の変員増関連 . . . . . 59
- 介護福祉士の業務・役割の拡大関連 . . . . . 63

### ＜地域振興・福祉 関連資料＞

- 郵便局の役場の支所化関連 . . . . . 71
- 広域連合への地方交付税交付関連 . . . . . 93
- 社会資本関係業務の地方独立行政法人化関連 . . . . . 111
- FM放送波の地方自治体への割り当て関連 . . . . . 117
- 社会保障関係法の条例化関連 . . . . . 121  
＜条例による法令の上書き＞



































